



ろうきん

災害救援ローン

東北ろうきんでは、自然災害等(災害救助法の適用となる災害)により被災された方々を支援するために、「災害救援ローン」の取扱いをしております。

「災害救援ローン」は、通常の無担保ローンより低い金利で、災害からの生活再建および復旧のための資金としてご利用いただけます。

お 使 い み ち

対象となる災害(裏面記載)によって被災されたご本人もしくは3親等以内のご親族の生活再建および復旧のために必要な資金にご利用いただけます。
なお、事業資金、投機目的資金にはご利用いただけません。

○生活資金

- ・被災に伴う家財道具購入費、傷病による入院・治療費等
- ・災害復旧に要するその他生活資金、当面の生活資金
- ・他金融機関からの借換資金(※)

○住宅資金

- ・被災住宅の建替えや、災害による住宅の建築・購入費
- ・他金融機関からの借換資金(※)

※新たな資金を含む場合に限りです。なお、ご利用中のローンの借換には一定の条件がございますので、ご相談ください。

ご 融 資 金 利

固定金利
(保証料込み)

年 **1.20%**

ご融資 金額

○生活資金

最高 **1,000** 万円

○住宅資金

最高 **2,000** 万円

ご融資 期間

○生活資金

最長 **10** 年

○住宅資金

最長 **25** 年

- ご融資金額は、雇用形態により限度額が異なります。
- 店頭でご希望にあわせたご返済の試算をいたします。
- 審査の結果、ご融資できないなど、ご希望に添えない場合がありますので、あらかじめご了承ください。
- 店頭で説明書をご用意しています。詳しくはお近くのろうきん窓口にお問い合わせください。
- 金利情勢の変動等により、お取扱い期間中にご融資金利を見直す場合があります。
- ご融資金利は原則としてお申込み時ではなく、お借入れ時の金利を適用いたします。

2026年7月14日現在



商 品 概 要	
商品名	災害救援ローン(無担保)
ご利用いただける方	○ 下記に記載の対象となる災害によって被災されたご本人もしくは3親等以内のご親族で、当金庫の取引資格を満たす方 ○ お申込み時の年齢が満18歳以上で、ご完済時の年齢が満 81 歳未満の方 ○ 勤続年数が 1 年以上の方、前年の税込年収が150万円以上の方 ○ 当金庫の審査基準を満たされる方
保証	○ 当金庫指定の保証機関(一般社団法人 日本労働者信用基金協会)をご利用いただきます。 ○ 保証料は金利に含まれています。
ご返済方法	○ 元利均等毎月返済、または元利均等加算(ボーナス)併用返済(原則としてボーナス返済部分はご融資金額の50%以内です。)
必要書類	1. 借入申込書等の当金庫所定書類 2. 印鑑(お届出印) 3. 本人確認資料(運転免許証、マイナンバーカード等) 4. 直近の源泉徴収票 5. 資金使途証明書類 6. 罹災証明書または罹災証明書に準ずる書類

対象となる災害一覧

ご対象の災害	取扱期間
○ 東日本大震災(福島原子力発電所の事故により被災された方を含む) ○ 令和6年能登半島地震による災害 ○ 令和6年9月21日からの低気圧と前線に伴う災害 ○ トカラ列島近海の地震による災害 ○ 令和7年台風第8号に伴う災害 ○ 令和7年カムチャツカ半島付近の地震に伴う津波による災害 ○ 令和7年8月6日からの低気圧と前線による大雨に伴う災害 ○ 令和7年8月20日からの大雨による災害 ○ 令和7年台風第12号に伴う災害 ○ 令和7年9月2日からの大雨による災害 ○ 令和7年台風第15号等に伴う災害 ○ 令和7年9月12日からの大雨による災害 ○ 令和7年台風第22号に伴う災害 ○ 令和7年11月18日大分市佐賀関の大規模火災による災害 ○ 令和7年青森県東方沖を震源とする地震による災害 ○ 令和8年1月21日からの大雪による災害 ○ 令和8年岩手県大槌町の林野火災による災害 ○ 令和8年6月24日からの大雨による災害 ○ 令和8年7月滋賀県甲賀市の土砂崩れによる災害	詳しくはお近くのろうきん窓口にお問い合わせください。